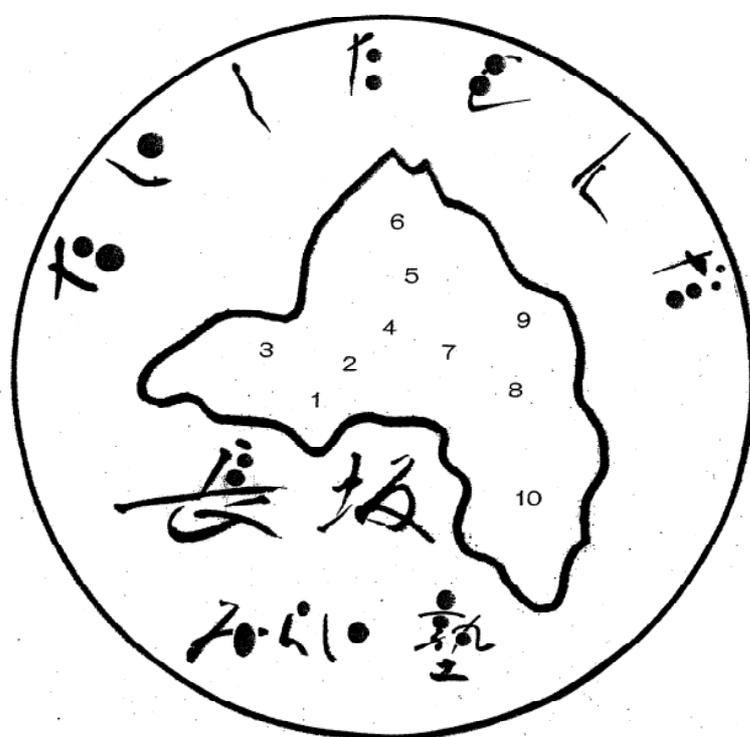


たいしたもんだ長坂みらい塾

地域づくり計画書



平成28年6月

目 次

1. はじめに
2. 計画策定の趣旨
3. 計画の期間
4. 地域の概要
表（ア）～（オ）
5. 地域の課題
6. 長坂の将来像
7. 分野別の目標
 - （1）コミュニティー
 - （2）健康・福祉
 - （3）雇用・労働
 - （4）安全・安心
 - （5）景観・まちの空洞化
 - （6）生活・環境
 - （7）歴史文化・観光
8. 計画の推進
9. 資料編
 - （1）たいしたもんだ長坂みらい塾役員名簿
 - （2）たいしたもんだ長坂みらい塾代議員名簿
 - （3）たいしたもんだ長坂みらい塾規約

1 はじめに

この計画書は、たいしたもんだ長坂みらい塾がこれからの「協働のまちづくり」を主体的に進めていくための行動計画書を策定したものです。

策定に当たっては、長坂地区地域協働体設立準備会の段階からスタートし、何度となく検討を重ねて長坂地区の地域づくり計画としてまとめ、臨時総会で承認をいただきました。

この計画は各自治会の代表者、各種団体等の代表者69名による意見を集約したものです。まだまだ未熟ではありますが、今後も検討を重ねていき、地域の共通課題を行政と役割分担しながら解決に向けて努めることで住民の連帯感と自治意識の高揚を図り、明るく活力ある地域づくりを目指していきたいと思います。

なお、「たいしたもんだ長坂みらい塾」命名の由来としては平成21年に東山地域交流センター（現東山市民センター）がオープンしましたが、この時の記念事業として初の町民劇場を上演しました。内容は戦後の復興期に心の拠り所として、長坂村青年団が宮沢賢治の詩碑を建立するまでの苦労話を再現したもので、タイトルが「たいしたもんだ」でした。昭和のまちづくりに奔走した当時の青年団を見習い、平成のまちづくりに取り組む組織の名前に「たいしたもんだ」を使い、夢のある長坂を未来に伝えたい思いから「たいしたもんだ長坂みらい塾」と命名したものです。

たいしたもんだ長坂みらい塾

代 表 鈴 木 正 敏

2 計画策定の趣旨

私たちを取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化に伴う人口減少や、価値観の多様化などにより地縁関係が薄れ、人口流出に歯止めがかからない状況となっています。

このことは、地域活動への参加者の減少や、独居老人・高齢者世帯の増加、子供たちの安全確保、防犯・防災の対応等、地域活動の継続が危惧されています。この状況に鑑み、地域における新たな仕組みづくりが求められています。

こうしたなか、一関市では一関市地域協働推進計画に基づき、これまでの行政主導の町づくりから、地域住民と行政が連携する地域協働型の町づくりへと転換を進めています。

長坂地区としても各種団体と地域住民が互いに協力し、地域の共通課題を行政と役割分担しながら解決に努めることで、住民の連帯感と自治意識の向上を図り、明るく活力ある地域の未来像を具現化するために、「たいしたもんだ長坂みらい塾」が中心となって活動を推進するために「長坂地区地域づくり計画」を策定するものです。

3 計画の期間

この計画はおおむね10年間の計画ですが、情勢の変化等に柔軟に対応し、その都度見直し変更できるものとします。

4 地域の概要

私達の住む長坂地区は、県内を代表する観光地・狛鼻溪を有し、狛鼻溪の奇岩絶壁を作り上げた清流砂鉄川が地区中央部を流れ、北上川へと注ぐ自然豊かな地区です。

昭和6年に宮沢賢治を技師として招聘した東北砕石工場との関わりから石灰産業が発展し、三菱マテリアルセメント工場を筆頭に多くの石灰関連企業があります。

また、安養寺の脇には日本最古の地歴を誇る鍾乳洞・幽玄洞があり、その川向には天に向かってそびえる「玉筍峰」^{ぎよくしゅんほう}が勇壮な姿で立っており、このふもとには子安観音が祀られている。さらに、玉筍峰の後ろ山は人が登ることは不可能と思われるほど急峻な傾斜の唐梅館がそびえ、山頂は戦国時代、葛西氏の重臣として400年にわたり当地方を統治した千葉一族の城跡で、勇壮な眺望は天険の山城を忍ぶことができます。

さらに唐梅館の中腹に、総合体育館を中心に野球場、多目的グラウンド、B&G海洋センター、パークゴルフ場等の運動施設を集めた唐梅館総合公園があり、年間10万人以上の人々がスポーツを楽しみながら技術の向上や健康の維持・増進のために利用しています。

こうしてみますと地区の特色としては、狛鼻溪・幽玄洞という観光地と唐梅館総合公園利用者による多くの交流人口があることと、石灰関連産業にかかわる人が多いことは、ほかの地区にない特色となっています。

住民の気質は温和で協調性があり、おもてなしの心を大切にする人情豊かな人柄です。

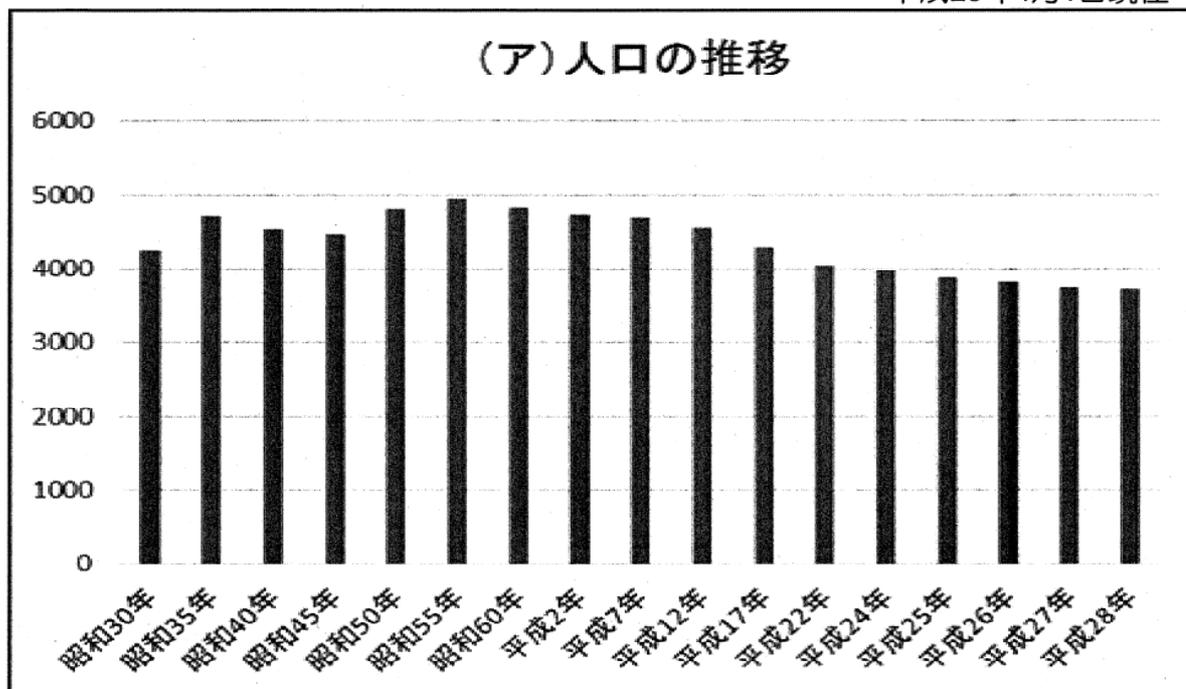
(1) 地区の面積 27.67km²

(2) 人口の構造

長坂地区は10行政区で構成され、1,365世帯、人口3,732人（男1,804人、女1,928人、高齢化率43.1%、少子率9.8%）で将来的にも人口の減少傾向が続き、少子高齢化率も進んでいくことが予想されます。

参照：以下の表（ア）～（オ）

平成28年4月1日現在

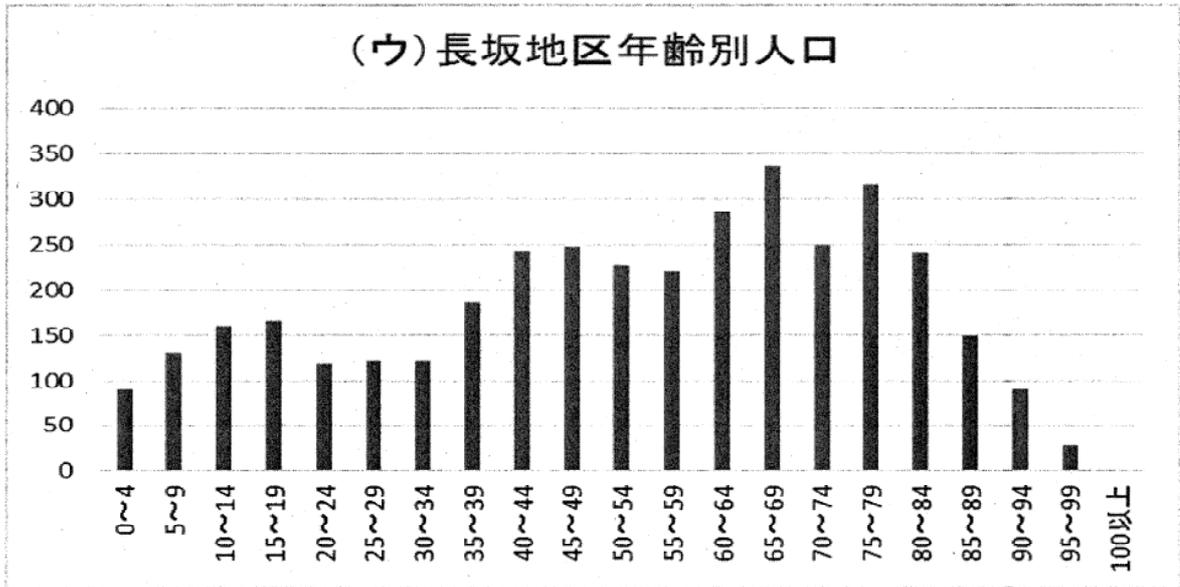


（イ）行政区ごとの人口構成

平成28年4月1日現在

行政区	世帯数 (戸)	人口合 計 (人)	65歳 以上 合計 (人)	限界率 (高齢化 率)	14歳 以下 合計 (人)	少子 率	若年世代 (20~39 歳) 人・割合	
長坂1区	110	324	121	37.3	37	11.4	50	15.4
長坂2区	101	281	128	45.5	22	7.8	34	12.0
長坂3区	157	376	156	41.4	54	14.3	53	14.0
長坂4区	166	427	176	41.2	23	5.3	48	11.2
長坂5区	156	351	159	45.2	29	8.2	44	12.5
長坂6区	49	144	48	33.3	9	6.2	17	11.8
長坂7区	439	1,274	409	32.1	155	12.1	222	17.4
長坂8区	61	153	73	47.7	11	7.1	20	13.0
長坂9区	66	230	81	35.2	23	10.0	32	13.9
長坂10区	60	172	61	35.4	3	1.7	29	16.8
計	1,365	3,732	1,412	43.1	366	9.8	549	14.7

平成28年4月1日現在



(エ) 長坂地区行政区別一人暮らし・高齢者のみ世帯

(平成27年10月1日現在)

		1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	計
一人暮らし世帯	65歳～74歳	2	6	4	6	3	1	21	6	3	1	53
	75歳以上	8	9	7	17	5	2	17	6	1	4	76
高齢者のみ世帯	65歳以上のみ	13	17	10	25	6	5	57	6	5	3	147
	うち75歳以上のみ	5	6	4	9	4	3	18	2	2	2	55

(オ) 長坂出身小学校入学児童数

平成23年度 長坂小学校	平成24年度 長坂小学校	平成25年度 長坂小学校	平成26年度 東山小学校 (長坂出身児童)	平成27年度 東山小学校 (長坂出身児童)	平成28年度 東山小学校 (長坂出身児童)
30	20	21	27	27	25

5 地域の課題

(1) 高齢化の進行

高齢化が進み、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者世帯が増え、買い物や通院、草刈りや雪かきなどの日常生活が困難な世帯が増え、地域での見守りや支援が必要となっています。

また、一人暮らしや高齢者世帯では、話し相手がないことや集会場への移動手段がないことなどから、定期的な見守りや交流機会の提供が求められています。

(2) 少子化と若者の流失

平成26年3月、東山地域の3小学校が閉校し、新生東山小学校が誕生しました。

このことは、少子化による学校再編であり地域活動にも支障をきたすこととなっていますが、少ない子供たちは地域の宝として、みんなで見守り育むことが重要となっています。

また、若者は勤務形態や価値観の多様化などにより、地域活動の継続が難しくなるとともに、地縁関係が薄れ、若者の流出に歯止めがかからない状況となっています。

(3) 人口減少

少子高齢化や若者の大都市圏への流出により人口減少が進み、地域や近隣のつながりが希薄となり、自治会組織や地域行事を担う人材も不足しています。

また、働く世代は地域外に職場を持っている人が多く、平日の日中は高齢者の町と化し、地域防災への対応が課題となっています。

(4) 小学校跡地の活用

平成26年4月に統合した東山小学校は、新校舎建設に向けて検討を進めており、現在の校舎は廃校となる見通しなので、今から跡地利用を検討することが必要となります。

6 長坂の将来像

(1) 長坂の将来ビジョン

子どもが笑顔だと大人も笑顔になる。

大人が笑顔だと子どもも笑顔になる。

みんなの笑顔が見たいから、みんなで力を合わせ、希望あふれる理想郷を創るために、次の7つの目標を定めます。

地域づくりの目標

- (1) 世代を超えた住民の参加による地域づくり
- (2) ゆりかごから墓場まで健康で楽しく暮らせる地域づくり
- (3) 地場産業や新たな視点を活かした地域づくり
- (4) 住民が安心・安全な生活を送ることができる地域づくり
- (5) 賑やかで豊かな暮らしを創出できる地域づくり
- (6) 自然を守り豊かな郷土を育む地域づくり
- (7) 歴史文化の継承と観光資源を生かした地域づくり

スローガン

「子どもも大人も笑顔と希望があふれるまち・長坂」

(2) 分野ごとの目標

長坂の将来ビジョンに掲げたスローガンの具現化を目指し、次の7つの分野に分けて、それぞれの事業に取り組んでいきます。

- (1) コミュニティー
- (2) 健康・福祉
- (3) 雇用・労働
- (4) 安全・安心
- (5) 景観・まちの空洞化
- (6) 生活・環境
- (7) 歴史文化・観光

7 分野別の事業・対応策

※期間の「長・中・短」は、長期10年・中期5年・短期3年を示す

※関係機関の用語例

略称	正式名称	略称	正式名称
塾	たいしたもんだ長坂みらい塾	商議	商工会議所
市	一関市役所	商組	長坂商店街協同組合
市セ	市民センター	ボ	ボランティア協議会
観	観光協会	老	老人クラブ
体	体育協会	グ	グリーンツーリズム協会
警	警察	狛	狛鼻溪
消	消防	猟	猟友会
自治	自治会	B1協	まちおこし団体連絡協議会
自防	自主防災組織	N	NPO法人

(1) コミュニティー

項目	期間	対応策・活動内容	関係機関
家庭	短	家庭内コミュニケーションの促進	家庭
	短	災害時の対応確認	家庭
地域	短	互近助けあいを大切にする挨拶運動（児童生徒含む）	塾、自治
	短	本会の広報誌を発行し、情報提供と事業協力を要請する	塾
	短	地域美化運動による協働事業の推進	塾、自治
	短	自治会交流会の開催（例：1区と6区、2区と7区・・・）	塾、自治
	短	物づくり伝承事業	塾、観、自治
団体	短	各種団体への新規加入促進と運営継続支援	塾、自治
	短	たいしたもんだ長坂みらい塾の基盤整備と組織強化	塾、市
	短	各種サークル団体の活用	塾、市セ
行事	短	三世代交流グラウンドゴルフ大会の開催	塾、GG協
	短	各種行事への積極的参加と継続支援	塾、自治

	中	空き店舗活用・商店街活性化事業	塾, 商組, 商議
	中	長坂全域を対象にした夏祭りの再開	塾、観、自治

(2) 健康・福祉

項目	期間	対応策・活動内容	関係機関
高齢者対策	長	幸せのトライアングル（安否確認）	塾、市
	中	憩いの場所を作る（会話でボケ防止）	塾、市
	短	挨拶運動（コミュニケーション及び地域の絆強化）	塾
	短	草刈りや雪かき（地区の中高生を活用した互近助精神の強化・独身男女による婚活）	塾
	短	ふれあい喫茶 ^{カフェ} で世代間交流（よもやま話、昔遊びの継承）	塾
	短	伝統行事の復活（高齢者の活用）	塾
少子化対策	長	出産祝い金の増額要請（第1子1万円、第2子10万円、第3子以降一人につき100万円）	市
	長	保育料の無償化を要望	市
	長	小学校卒業までの医療費無償化を要望	市
	中	幼保連携型認定こども園の実施要望（長保・げ幼）	市
結婚対策	短	男の婚活セミナー・女の婚活セミナー開催	塾、市
	短	赤ちゃんふれあい体験婚活	塾
	短	市外から伴侶を連れてきた場合の結婚祝い金支給要望	塾、市
	中	テレビのプロポーズ大作戦を誘致	塾
	短	スポーツで婚活、食で婚活、レジャーで婚活、	塾、市
健康・運動	中	げいびフードマラソンの開催	塾、体、観
	長	東山小学校体育館を利用した屋内ゲートボール場の開設	塾、市、体
	中	パークゴルフ世界大会の開催	市、体、日体
	長	唐梅館総合公園に屋根付きグラウンドの建設要望	市、体

(3) 雇用・労働

項目	期間	対応策・活動内容	関係機関
農 林	長	コメ作りから野菜作りへの転換とブランド野菜の確立	J A, 農家
	長	里山整備によるクマ、イノシシ、カモシカの隔離	塾、自治
	中	グリーンツーリズム農業体験事業の推進	塾、市、グ
	中	耕作放棄地の利用と管理の検討	塾、市、J A
	長	東山小学校跡地を利用した生産事業展開と雇用創出	市、N、J A
	中	農業公社の設立と雇用創出	市、N、J A
	短	炭焼き窯の購入・里山整備による木材処理	塾、自治、N
商 工	短	買い物動向アンケート調査の実施	塾、商議
	中	空き店舗を活用した地域活性化事業	塾、N、商議
	中	地域の特徴・特産品を活用した観光客誘導事業	塾、N、観
	中	外国人観光客をターゲットにした日本文化体験事業	塾、観、猊
	短	地元企業との交流促進	塾、地元企業
	短	地元企業への就職支援（Uターン支援）	塾、市、個人
	短	NPO法人の設立	塾、N、商議
	中	新規起業奨励・支援	塾、市、商議
I L C	長	研究者、家族居住の国際都市の建設構想	市、県、国
	長	外国人専用学校の建設構想	市、県、国
	長	一関と高田を結ぶ高速道路の建設要望	市、県、国
	長	外国人を巻き込んだ地域活性化事業の検討	塾、市、観
	長	日本文化と外国文化の体験交流事業	塾、市、観
特 産 品	中	東山和紙活用製品の研究開発・製造販売の促進	塾、観、N
	中	紫雲石製品の研究開発・製造販売の促進	塾、観、N
	中	木工品の研究開発・製造販売の促進	塾、観、N
	中	絵画・書・ちぎり絵・押し花アート等の制作販売	塾、観、N
	中	新規特産品の研究開発	塾、観、N

(4) 安全・安心

項目	期間	対応策・活動内容	関係機関
交通防犯対策	短	道路改良工事・カーブミラー・ガードレールの設置要望	塾、市
	短	見守り隊による児童生徒の交通安全指導の実施	塾、市
	短	交通安全マナーアップ運動の実施	塾、市
	短	振り込め詐欺防止セミナーの開催	塾、市
	短	防犯灯の設置要望	塾、市
防災対策	長	消防団員の積極的勧誘	塾
	中	消防団員の待遇改善要望	市
	短	消防防災マップの作成	塾、消
	長	防火水槽の設置要望	塾、市
	短	自主防災備品の充実	自防
	短	避難所運営の支援体制の確立・マニュアルの作成	塾、消
	短	避難所体験キャンプの開催	自治・消
地域安全対策	短	ウォーキング愛好者と連携した地域安全パトロールの実施	塾
		ウォーキング愛好者への安全パトロールジャケットの配布	愛好者
	短	地域安全マップの作成	塾、消
	短	独居老人、高齢者世帯の把握と見守り体制の確立	塾
	短	見守り隊による児童生徒の交通安全指導の実施	塾、防犯
短	犯罪抑止啓蒙看板の設置	塾	

(5) 景観・まちの空洞化

項目	期間	対応策・活動内容	関係機関
空家対	短	倒壊危険家屋の撤去要望	塾、市
	短	空き家・更地の紹介（大人の隠れ家、田舎の別荘として、移住希望者に紹介する）	塾、市

策	短	空き家周辺の環境整備（草刈り、草取り、除雪等）	自治会
空 店 舗 対 策	短	子供のゲーセン（IT・ゲーム機のない子供の居場所）	塾、家主
	短	大人のゲーセン（囲碁、将棋、麻雀、ビリヤード等）	塾、家主
	短	ふれあい喫茶 ^{カフェ} （高齢者の井戸端会議場）	塾、家主
	中	かつてにギャラリー（絵画、書、陶芸、木工、手芸、工芸、俳句、行燈、生け花、山野草、写真等の展示会場）	塾、家主
	中	創作夢工房（各種作品の制作場所として開放）	塾、家主
	中	特産品展示場（東山和紙・紫雲石関連製品）	塾、家主
	長	街の駅「ゆっくら」の再開	塾、家主
	短	レコード喫茶 ^{きっさ} 昭和の館	塾、家主
	短	レンタル厨房「くま八」の開業	塾、家主
	長	昭和の町並み再現構想	塾、市
交 流 人 口 対 策	中	観光客まちなか誘導作戦 （観光地の周遊と町なか通行案内）	塾、市、観
	短	観光案内所・無料休憩所の開設	塾、観
	長	空き店舗活用商店街の構築	塾、市、家主
	短	定期的なイベント開催	塾、市、観
	短	農業体験、林業体験受入体制の構築	市、グ
	短	空家・農地セット貸出事業	観、個人
	短	狛鼻溪の三好ヶ丘で音楽合宿誘致	観、狛
短	唐梅館総合公園でスポーツ合宿誘致	観、体	

(6) 生活・環境

項目	期間	対応策・活動内容	関係機関
生 活 ・ 衛 生	短	沿道整備（草刈り・ガードレール、カーブミラー清掃）	塾、自治
	短	河川整備（草刈り・ゴミ拾い・支障木の伐採撤去）	塾、自治
	中	水辺公園の整備	塾、市、県
	短	通行制限による通学路の安全確保	塾、市、警

環境対策	短	耕作放棄地の草刈り整備促進	自治、個人
	短	不法投棄防止看板・カメラの設置・パトロールの実施	塾、市
	短	収集ごみ分別徹底・資源ごみ回収の推進	塾、市
	短	ゴミステーションの点検修繕	塾、自治
	短	ポイ捨て防止環境の整備	塾、自治
	長	環境汚染防止のため下水道普及促進	塾、市
楽園構想	短	花いっぱい運動・花壇整備推進	塾、自治
	中	桜まち構想（植樹・沿道の桜救助作戦）	塾、自治、市
	長	四季の景観発信事業の推進 （春の桜、夏の川、秋の月、冬のこたつ船、・・・）	塾、市、観
	短	狛鼻溪駅から狛鼻溪までの導線美化・整備	塾、観、狛
鳥獣対策	長	有害鳥獣の捕獲制限緩和要望	市、県、警
	長	くま、ハクビシン、イノシシ、カモシカの駆除要望	市、警、猟
	短	くま、イノシシから子供を守る見守り活動の実施	塾、老
	短	ペットの生涯飼育推進	個人
	短	ペット飼育マナーの向上推進	個人

(7) 歴史文化・観光

項目	期間	対応策・活動内容	関係機関
文化	長	東山小学校跡地を利用したマンガ図書館の開設	塾、市
	短	カルチャースクールの開催 （麻雀、ビリヤード、カラオケ、盆栽、花づくり等）	塾、市セ
	長	伝統文化の継承支援 （紙漉き技術、製硯技術、獅子踊り、神楽、謡曲等）	塾、自治
	中	季節行事の伝承 （元朝参り、栗棒稗棒、迎え火、恵比須講、果報団子等）	塾、自治
	長	生活用具製造技術の伝承（わら細工、竹細工、木工品） （わらじ、ざる、ふご、へら、杓子、ねこちぐら等）	塾、自治

	短	長坂八景の募集・制定	塾、観
祭り	短	唐梅館絵巻の参加者を全国から公募	市、観、実委
	短	狛鼻溪でのカラオケ大会	塾、観、狛
	短	盆踊りの再開	塾、自治会
	中	B-1グルメの開催	塾、観、B1協
	短	ご当地グルメコンテストの開催（B-1グルメの開発）	塾、観、調理師
	中	ドローンF1グランプリの開催	市、産学官
	観光	中	長坂まるごと散策・ボランティアガイド養成
短		郷土史・パワースポット・景勝地等長坂検定作成事業	塾、観、東史
中		どぶろく特区の取得及びどぶろくの販売	塾、観、国
短		季節・地域限定「さんまのすす漬け・ぬた」の販売	塾、観、魚店
長		天空の城「長坂城」建設構想	塾、市、観協
短		狛鼻溪三好ヶ丘の有効活用	塾、観、狛
短		東山検定の作成（長坂、田河津、松川協賛事業）	3協働体、観
水車小屋建設構想	中	地域シンボルとしての水車小屋の建設	塾、市、N
	中	水力発電による売電事業	塾、N、電力
	中	水車動力によるそば粉の製粉	塾、N
	中	製粉から始まる手打ちそばの提供	塾、N
	中	地場産品・特産品・お土産品の販売	塾、N、観
	中	観光地周遊・町なか散歩案内所の設置	塾、N、観

8 計画の推進

この計画は、長坂の将来像の具現化に向けて分野別の目標を定め、その項目ごとの解決策を具体的に整理したものです。

事業展開に当たっては、行政や自治会、各種団体等と緊密な連携を取り、適切な役割分担をしながら取り組んでいくものとします。

また、この計画は長坂地区住民共有のものとし、地区住民の主体的な参加と協力をいただきながら推進しようとするものです。

「たいしたもんだ長坂みらい塾」規約

(目的)

第1条 この会は、長坂地区における自助・共助・公助の精神を尊重し、住民参加のもとに活力あるまちづくりを推進することを目的とする。

(名称)

第2条 この会の名称は、「たいしたもんだ長坂みらい塾（仮称）」という。（以下、「本会」という）

(事務所)

第3条 本会の事務所を東山市民センター内に置く。（一関市東山町長坂字町 335-1）

(事業)

第4条 本会は目的遂行のため、次の事業に取り組むものとする。

- ①地域づくり計画の立案及び推進、実現に関する事。
- ②地区の振興及び発展に関する事。
- ③安全で災害の無いまちづくりの推進に関する事。
- ④行政機関及び各種団体との連絡調整に関する事。
- ⑤その他目的達成に必要な事項。

(構成員)

第5条 長坂地区の各自治会及び本会の趣旨に賛同する各種団体・企業・事業所等をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 2名
- (3) 理事 23名以内とする
- (4) 監事 2名

ただし同一人物が重複して役員を兼務することはできない。なお、代表は理事会に諮り、若干名の顧問を委嘱することができる。

(役員を選出)

第7条 理事及び監事は総会において選出する。

- 2 代表及び副代表は理事の互選とする。

(役員の仕事)

第8条 代表は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副代表は代表を補佐し、代表事故ある時はその職務を代理する。
- 3 理事は代表、副代表と共に事業の推進に当たるものとする。
- 4 監事は会計を監査する。

(任期)

第9条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任は妨げないものとする。また、欠員により就任した場合の仕事は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第10条 代表は事務局長及び事務局員（若干名）を任命し、理事会で承認を得る。

(会議)

第11条 会議は総会及び理事会とする。

- (1) 総会は毎年1回代表が招集して開催する。但し代表が必要と認めたとときは臨時に開催することができる。
 - (2) 総会は代議員制とし、代議員は別表に掲げる各自治会及び各種団体の総意に基づき推薦された者をもって構成する。
 - (3) 総会の議長は総会において選任する。
 - (4) 総会は、委任出席を含めた過半数の出席をもって成立する。
 - (5) 会議の議事は出席者の過半数以上の賛成で議決し、可否同数の場合は議長が決する。
 - (6) 次の事項は総会の議決を経なければならない。
 - ア 事業計画及び収支予算に関すること
 - イ 事業報告及び収支決算に関すること
 - ウ 地域づくり計画に関すること
 - エ 規約の制定、改廃に関すること
 - オ 役員の選出に関すること
 - カ その他本会に関する重要事項
- 2 理事会は代表、副代表、理事をもって構成し、代表が招集して議長となり次の事項を審議する。
- (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会で議決した事項の執行に関すること
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

(部会)

第12条 本会の事業を円滑に行うために部会を設置し、全代議員はいずれかの部会に所属するものとする。

- 2 部会長、副部会長は、部会員の互選により選出する。
- 3 部会は必要に応じて部会長が招集し、会議の議長を務める。
- 4 部会は所管する専門の事項を企画し、執行する。

(経費)

第13条 経費は会費、寄付金、補助金等の収入を持って充てる。

(会計年度)

第14条 会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

付 則

- 1 この規約は平成28年4月1日から施行する。